

○地域振興部の約束

・地域振興部長の基本姿勢

地域振興部は、未来の市民に夢のもてる活力ある地域を引き継いでいくために、「新しい公共」の構築と財政基盤の強化を目標に以下の取組を進めます。

1 「新しい公共」の理解を進め、市民と行政との適切な役割分担のもと、市民と行政の協働と連携による魅力あるまちづくりに取り組みます。

2 簡素で効率的な組織体制の確立を図るとともに、行政サービスの総点検を行い、限られた資源を市民にとって真に必要な事業に有効に使う事業の「選択」と資源の「集中」を進めます。

【平成24年度を振り返っての地域振興部長コメント】

「新しい公共」の構築については、講演会等の取組を行いました。が、「新しい公共」の考え方が、単に市民と行政との役割分担という事ではなく、社会のあり方としてすべての市民が何らかの形で公共に係り公共を支えていく事であり、またそのことが喜びであるという仕組みをつくっていくという事からすれば、その仕組みづくりを、具体的な取組を通じてさらに深める必要があります。

・地域振興課の約束

新しい公共の構築と財政基盤の強化を目指します。

【約束の達成状況等コメント】

自治組織を対象とした「新しい公共」の講演会の開催や、市と地域の協働の取組もできた地域がありましたが、まだまだ不十分だと思います。

・観光交流課の約束

市民と行政の適切な役割分担を進めるとともに、外郭団体等の健全経営に向けた指導により地域経済の活性化を図ります。

【約束の達成状況等コメント】

官民一体となって三次市の観光振興を図るべく推進チームを創設し、会議を重ねる中で、それぞれの立場で役割を果たしていくよう方向性が出せました。外郭団体の健全経営に向けては、指導等を行うなか、個々の団体において、取り組みが進んだ部分が見られました。

・企画調整課の約束

積極的に行財政改革を推進し、市民にわかりやすい行政評価システムをつくります。

【約束の達成状況等コメント】

現行のシステムの中でチェックシートの内容や公表の表示方法について改善に取り組みました。